

# でかけよう!! 夏まつり イベント

## おのみち 住吉花火まつり

日時 **7月30日(土)** 19:30~21:30

※荒天時は翌日順延

場所 尾道水道

### ●市営駐車場休業

まつりに伴い、7月29日(金)・30日(土)は、次のとおり市営駐車場を休業します。

場所・休業時間

#### ○市役所南駐車場

7月29日(金) 22:00~30日(土)終日

#### ○久保駐車場 7月30日(土) 18:00~22:30

※この時間内は車両の出入りができません。(荒天時は翌日順延)

#### <注意事項>

#### ○市役所南駐車場について

駐車場の営業は7月29日(金)22時までとし、花火見物する場所として開放するのは、30日(土)午前0時からとなります。それ以前に駐車場内に置かれている物(数物等)は撤去します。

また、花火の場所取りについては、29日(金)17時より市役所本庁舎東側から一列に並んでいただき、30日(土)午前0時から順番に入場していただきます。なお、その際は警備員の指示に従っていただきますようお願いいたします。

#### ○久保駐車場について

上記の時間帯は車両が出入りできないほか、駐車場ご利用の人も18:30~花火終了(21:30予定)の間は、駐車場内に立ち入りできません。

☎総務課(☎0848-25-7332)

### ●千光寺山ロープウェイ まつり当日は22:00まで運行します。

☎観光課(☎0848-25-7185)



### ●尾道港の運航情報

まつり当日は、次のとおり運航します。(荒天時は翌日順延)

【土堂~兼吉/尾道渡船】最終 尾道発22:30

☎尾道渡船(株)(☎0848-44-0515)

【土堂~小歌島/福本渡船】最終 尾道発23:00(まつり当日限り)

☎福本渡船(☎0848-44-2711)

【駅前~富浜/駅前渡船】

最終 尾道発23:00、向島発23:00(2隻運航・まつり当日限り)

☎向島運航(株)(☎0848-22-7154)

【尾道~瀬戸田/瀬戸内クルージング】

最終 尾道発21:45(まつり当日限り) ※尾道発19:30の便は運休

【尾道~生名/瀬戸内クルージング】最終 尾道発17:30

☎藤井一彦(☎0865-62-2856)

【尾道~常石/備後商船(株)】最終 尾道発19:15

☎備後商船(株)(☎084-987-2711)

### ●きれいなまつり事業~ごみの分別回収にご協力ください

ごみの持ち帰りまたはごみ分別回収ステーションへの持ち込みにご協力をいただき、ごみのポイ捨てや路上放置などをしないようお願いします。

#### ○ごみ分別回収ステーション

設置時間 まつり当日の17:00~22:30

設置場所 尾道駅前、ベルポール広場(駅前緑地)、公会堂前、ゆとりの広場、尾道渡船尾道側乗場付近

#### ○ごみ分別回収ボランティア募集

まつり当日のごみの分別回収や翌日の周辺清掃に参加いただけるボランティアを募集しています。

活動日時 7月30日(土) 17:00~22:30

7月31日(日) 7:00~9:30

※詳しくはホームページをご覧ください。

☎尾道住吉会(尾道商工会議所内 ☎0848-22-2165)

☎<http://www.onomichi-cci.or.jp/hanabi/>

## 因島水軍まつり「島まつり」

日時 **7月23日(土)** 10:00~

場所 因島水軍城周辺

内容 村上水軍出陣式、先人感謝祭

☎因島水軍まつり実行委員会

(☎0845-26-6212)



### 2011宮島さん協賛

## いんのしま水軍花火大会

日時 **7月23日(土)** 20:30~21:00

※荒天時は翌日順延

場所 土生港周辺(因島土生町)

※無料臨時駐車場あり(600台)

※臨時路線バス 21:30因島土生港発・尾道駅行き(1便・有料)

※当日は、因島観光協会ホームページで開催状況が確認できます。

☎いんのしま水軍花火大会実行委員会(☎0845-26-6212)

[当日のみ] 運営本部(☎0845-22-0032/14:00~19:00)



## 御調町夏まつり

日時 **8月15日(月)** 17:00~



場所 御調中央小学校、商店街、クロスロードみつぎほか

内容 踊り自慢コンテスト、有名人によるライブイベント、パレードほか

☎尾道しまなみ商工会御調支所(☎0848-76-0282)

※天神祭、津部田住吉祭、水尾町の水祭り、岩子島巖島神社管絃祭等については、今月号の折込チラシをご覧ください。

# CYCLE MODEしまなみアイランドライド2011

参加者  
募集中

～走れば、全てが絶景。～

今年は、コアなサイクリスト向け・入門者向けなどのバリエーション豊かな4つのコースを設定しました。自転車でしか味わうことのできない多島美の景色や自転車仲間との交流など、しまなみサイクリングの魅力を存分に堪能いただけるイベントです。

日 程 **9月17日(土)** プレイイベント「おのみちサイクルフェスタ」(参加無料)  
**9月18日(日)** 本大会(サイクリングデー) ※事前申込が必要です。

場 所 向島運動公園(おのみちサイクルフェスタ)  
向島運動公園～しまなみ海道沿線(本大会)

コ ー ス 「水軍190コース」向島運動公園⇄糸山公園(往復) ※約190km  
「くるしま140コース」向島運動公園⇄糸山公園(往復) ※約140km  
「伯方100コース」向島運動公園⇄伯方島周回(往復) ※約100km  
「多々羅80コース」向島運動公園⇄多々羅しまなみ公園(往復) ※約80km

申込方法 参加申込チラシかホームページで申込

申込期限 8月1日(月) ※定員になり次第締切

※料金など、詳しくはホームページをご覧ください。

☎観光課(☎0848-25-7184)、サイクルモード事務局(☎06-6947-0284)

🌐 <http://www.tv-osaka.co.jp/shimanami/>



ともに歩む。がんばろう！日本

## 第11回瀬戸内しまなみ海道 スリーデーマーチ

参加者募集中



東日本大震災により被害に見舞われた方の回復と被災地の早期復興を願い、「歩く」ことで被災地へしまなみから元気・希望を届けます。

期 間 **9月30日(金)～10月2日(日)**

コース 10～40km(全10コース)

※詳しくはホームページをご覧ください。

参加費 大人2,000円(当日2,500円)、高校生以下1,000円、市内在住の中学生以下は無料

事前申込期限 9月2日(金)

※当日参加もできます。

☎観光課(☎0848-25-7184)

🌐 <http://www.shimanami3dm.jp/>

## こはや 小早を体験して みませんか

因島村上水軍が使っていた伝令船「小早」に乗船し、海上で糧を漕ぐ体験ができます。

期 間 **7月16日(土)と7月24日～8月21日**の日曜

時間 12:30～14:30(7月16日のみ10:30～12:00)

場所 しまなみビーチ(因島大浜町)

※1回15分程度(当日受付)

※悪天候等の場合は中止

☎しまなみビーチ(期間中 ☎0845-24-2513)

因島水軍まつり

実行委員会

(☎0845-26-6212)



## 因島フラワーセンターサマーフェスティバル

期 間 **7月16日(土)～8月28日(日)**

入園料 500円(平成24年3月末までの年間パスポート1,000円)、中学生以下と65歳以上・身体障害者等の認定を受けている人は無料

内 容 【7月17日(日)】「ひまり」ライブコンサート(16:00～17:00)、ポニー乗馬(200円)、折り紙ヒコーキ教室&大会(10:00～12:00・参加費100円)、似顔絵(大人1,000円、子ども500円)、因島高校軽音楽部ステージ(13:00～)、金魚すくい(100円)

【7月28日(木)】東日本大震災支援・因島ピースコンサート「原田真二」野外ライブ(18:00～19:30、チケット代1,000円)

【8月13日(土)～15日(月)】お盆くじ(各日抽選10人にソフトクリームプレゼント)

【期間中の土日】ソフトクリーム100円割引、ウォークラリー(参加賞あり)、ヤギふれあい広場、フォトコンテスト作品展(期間中毎日)、芝生スプリンクラー散水(晴れた日曜12:00～)

☎因島フラワーセンター(☎・☎0845-25-1187)



ひまり



原田真二

# 議会だより

5月臨時市議会

## 議会人事

### 檀上正光議長・高本訓司副議長を選出

#### 就任あいさつ



檀上正光 議長

議長就任に当たりまして一言ごあいさつ申し上げます。

多くの議員の皆様のご賛同をいただきまして議長に就任いたしました。

今回の全員協議会における議長選挙候補者の所信表明は、尾道市議会として新しいページを開きました。その時に私が申しあげました議会改革については、皆様方と相談しながらこれから進めていきたいと思っております。地方自治体は、現在、本当に行政運営が困難な時代を迎えています。市民の皆様はもとより、マスコミの皆様のご協力を得ながら円滑、円満なそして公平な議会運営に、また議会改革に取り組んでいきます。どうぞよろしくお願いたします。



高本訓司 副議長

副議長就任に当たりまして一言ごあいさつ申し上げます。

議員の皆様方のご支援を賜り副議長に選出いただきまして、身に余る光栄に思います。心から熱くお礼を申し上げます。ご承知のとおり私はまだ未熟、浅学非才な者でございますが、皆様方のお力添えをいただきながら全身全霊を傾けて尾道市政発展のため、また尾道市議会発展のために、働いて参る決意でございます。どうか議員の皆様方、並びに理事者の皆様方のご指導ご鞭撻を心からお願い申し上げまして、甚だ簡単ではございますが、副議長就任のごあいさつにさせていただきます。

#### 監査委員(議会選出)



監査委員  
山根 信行

#### 総務委員会(8人)



委員長  
加納 康平

副委員長 三木郁子

委員 柿本和彦、金山吉隆、内海龍吉  
檀上正光、山根信行、寺本真一

#### 民生委員会(8人)



委員長  
魚谷 悟

副委員長 藤本友行

委員 吉和 宏、村上泰通、山戸重治  
高本訓司、福原謙二、前田孝人

#### 文教委員会(8人)



委員長  
杉原 孝一郎

副委員長 宇根本茂

委員 宮地寛行、飯田照男、岡野長寿  
城間和行、佐藤志行、荒川京子

#### 産業建設委員会(8人)



委員長  
巻幡 伸一

副委員長 田頭敬康

委員 二宮 仁、吉田尚徳、新田隆雄  
新田賢慈、村上弘二、松谷成人

#### 議会運営委員会(10人)



委員長  
山戸 重治

副委員長 内海龍吉

委員 柿本和彦、金山吉隆、村上泰通  
二宮 仁、福原謙二、村上弘二  
佐藤志行、魚谷 悟

#### 甲世衛生組合議会議員

内海龍吉、檀上正光、寺本真一

#### 広島県後期高齢者医療広域連合議会議員

檀上正光

平成23年の第3回臨時会(改選後の初議会)は、5月17日に招集され会期を17日・18日の2日間と決定し開会されました。まず、正副議長の選挙が行われ、第66代議長に檀上正光議員、第75代副議長に高本訓司議員が当選しました。市長からは、専決処分報告他9件の報告と監査委員選任同意議案が提出され原案のとおり可決されました。

## ■議会の動き

- 5月10日 初会同
- 5月17日 全員協議会
  - 議長選挙候補者の所信表明
  - 本会議(開会)
  - 正副議長の選挙、議席の指定、会期決定、監査委員の選任同意
- 5月18日 本会議
  - 常任委員の選任、議会運営委員の選任、甲世衛生組合議会議員の選挙、広島県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙
  - 議会運営委員会
  - 正副委員長互選
  - 総務委員会(議会運営委員会終了後)
  - 正副委員長互選
  - 民生委員会(総務委員会終了後)
  - 正副委員長互選
  - 文教委員会(民生委員会終了後)
  - 正副委員長互選
  - 本会議
  - 会議時間の延長
  - 産業建設委員会
  - 正副委員長互選
  - 議会運営委員会(産業建設委員会終了後)
  - 本会議(閉会)

## ■上程議案

- 報告
  - ◇専決処分の報告について(3件)
  - ◇専決処分報告及びこれが承認を求めることについて(7件)

## ●人事議案

- ◇監査委員の選任につき同意を求めることについて

## ■議会メモ その14

### ○初議会とは？

一般選挙後に初めて招集された議会の会議のことをいいます。

一般選挙によって議員の当選が確定すると当選議員によって議会が構成され、議会が成立します。しかし、議会が法律上の権限を有効に行使するためには、招集によって会期が始動していなければならない、また議事を進めるための組織、すなわち議長、副議長、常任委員会等が決定又は構成されていなければならない。

したがって、一般選挙後できるだけ早い機会に初議会を招集し、議会が活動するために必要な事項を決定する必要があります。

初議会は、次の定例会まで待って、そのときに行ってもよいですが、その定例会までに相当の期間があるような場合には、なるべく早く議長、副議

長、常任委員の選任、一部事務組合議員等を決めておく方がよいので、そのときには定例会を待たないで臨時会を招集しているのが通例です。(地方議会運営事典より引用)

## ■議会を傍聴してみませんか

本会議や委員会では、条例の制定や改廃、予算など、市民の皆さんの日常生活に関連するさまざまな問題が審議されています。どなたでも傍聴できますので、気軽にお越しください。傍聴席は本会議51席(車いす利用者3人分含む)、委員会10席程度です。

### ○議会を傍聴するには

当日、市役所5階の議会事務局までお越しください。受付で住所、名前、年齢を記入していただきます。

## ■本会議の録画中継をご覧ください

ご家庭のパソコンで本会議の録画中継を見ることができます。視聴方法は、尾道市議会ホームページの「本会議録画中継」からご覧になりたい会議名を選んでください。

🌐 <http://www.city.onomichi.hiroshima.jp/gikai/gikaiindex.html>

📍 議会事務局 ☎0848-25-7371

# 東日本大震災

尾道市に避難されている皆様へ  
被災者相談窓口へご連絡ください

災害支援専用ダイヤル ☎0848-25-7465

避難前にお住まいの県や市町村から、国民健康保険証の再発行や、税や保険料の減免・猶予・期限延長の通知など、さまざまなお知らせをお届けできるようになります。また、被災された皆様および被災者支援にご協力いただける皆様からのご相談をお受けしています。(土・日・祝日を除く8:30~17:15)

義援金等の受付を行っています

尾道市では、市役所総務課および各支所で被災した地域に対する義援金の受付を行っています。

📍 総務課 ☎0848-25-7216

被災地への義援金受付状況

1億4,474万7,646円(平成23年6月28日現在)

## 復興支援のため派遣職員として 宮城県仙台市で業務を行いました

仙台市では、義援金等の給付申請受付を行いました。その中で、義援金等の制度を知らない方が多く、緊急時の中では毎日変化する情報は待っていてもすべての人に伝わらないことを強く感じました。大規模災害時は、自助・共助といわれる自らの身を自らが守ることと、地域のつながりによって対処することが何より大切だといえます。いざというときに協力し合えるよう、日ごろから積極的に地域活動に参加したり、近所の人とコミュニケーションをとったりしているかどうか重要だと思います。

また、被災地では震災の風化が心配されています。被災者の方から、この現状を伝えてほしいとの想いを託されました。今後も機会があれば、被災地の現状について伝えていきたいと思っています。



尾道市主事 藤原一宏  
6/5~12仙台市へ派遣

# 後期高齢者医療に加入している皆さんへ

## 1 保険証(被保険者証)は、毎年8月1日から変わります

- ◆新しい保険証は紫色です。7月22日(金)以降に、普通郵便で広島県後期高齢者医療広域連合からお届けする予定です。8月になっても保険証が届かない時は、ご連絡ください。
- ◆8月1日(月)以降に病院へ行く際には、病院の窓口へ必ず新しい保険証を提示してください。
- ◆お手元にある橙色の保険証(有効期限：平成23年7月31日)は、自分で廃棄してください。市役所保険年金課や各支所(御調は御調保健福祉センター)の担当窓口へお返しいただくこともできます。

### ●病院等の窓口で支払う一部負担金の割合

後期高齢者医療制度の保険証(被保険者証)の負担割合は、毎年8月1日に前年の市民税の課税所得を基礎として、1割または3割の判定を行います。

### ○負担割合の判定基準は次のとおりです。

#### [一次判定]

ア 同一世帯の被保険者において

市民税課税所得の金額	負担割合
145万円以上	3割
145万円未満	1割

#### [二次判定]

イ 同一世帯の被保険者および70歳以上の世帯員において

収入の合計が	負担割合
複数世帯:520万円以上 単身世帯:383万円以上	3割
複数世帯:520万円未満 単身世帯:383万円未満 単身世帯の383万円以上で他に70~74歳の人がある世帯：520万円未満	1割

申請により

※単身世帯とは、同一世帯の被保険者が1人の世帯、複数世帯とは同一世帯に被保険者が2人以上いる世帯です。  
※課税所得とは、地方税法上の扶養控除など各種控除後の「所得」のことです。収入とは、「市民税の課税所得額の計算上収入金額とすべき収入」のことです。

【例】平成23年8月~平成24年7月の判定…平成22年中(1月~12月)の収入であり、平成23年1月1日の属する年度分の地方税の規定による市民税の課税所得額の計算上、収入額とすべき金額。事業・不動産などの収入も含む。

※実線の矢印は、申請により負担割合が変更となることを示しています。

## 2 負担区分の申請手続き(基準収入額適用申請)

課税所得による負担区分が「3割」の人でも、平成22年中の収入の合計額が一定額に満たない場合は、申請により「1割」になる人がいます。該当すると思われる人には、6月中旬に申請手続きの案内を送付しています。

上の表で「課税所得」または「収入額」をご確認のうえ、該当すると思われる人で案内が届かない場合等は、お問い合わせください。

申請に必要なもの 保険証、印鑑(シャチハタは不可)

対象者の収入がわかるもの(確定申告書の写し、源泉徴収票など)

## 3 限度額適用・標準負担額減額認定証の申請・更新(入院時食事負担等減額)

市民税非課税世帯(認定証へ「区分Ⅰ」または「区分Ⅱ」を表示)の人が入院した時、医療機関に減額認定証を提示すると入院時の自己負担限度額と食事代等が減額されます。今までに後期高齢者医療の減額認定証の申請をしている人で、23年度も引き続き市民税非課税世帯に属する人へは、新しい減額認定証(古い認定証と同じ色)を保険証に同封して、普通郵便でお届けしますので手続きは不要です。

まだ申請していない人で、減額認定証が必要な人は、随時受け付けていますので、保険証・印鑑を持参のうえ申請してください。

※低所得者Ⅱの人で長期入院に該当する人は、別途申請が必要です。

長期入院に該当する人は、後期高齢者医療の減額認定証で低所得者Ⅱの認定後12カ月以内の期間(低所得者Ⅱの認定後の期間に限る)での入院日数が90日を超えた場合に、食事の負担額がさらに減額となりますので、再度申請を行ってください。

市民税非課税世帯で低所得者Ⅱの減額認定証をお届けする人で、長期入院に該当すると思われる人は、医療機関が発行した領収書など入院日数が確認できるものを持参して、7月29日(金)までに保険年金課各支所(御調は御調保健福祉センター)で申請してください。

☎保険年金課申請給付係(☎0848-25-7135) 広島県後期高齢者医療広域連合(☎082-502-3010)

# 国民健康保険に加入している皆さんへ

## 入院時の窓口での支払いが限度額までになる認定証の更新について 国民健康保険限度額適用認定証、国民健康保険限度額適用・標準負担額減額認定証

現在交付されている「国民健康保険限度額適用認定証(市民税が非課税世帯の人は限度額適用・標準負担額減額認定証)」の有効期限は、7月31日(日)です。引き続き認定を希望する人は、再度申請してください。

また、現在入院している人、これから入院する人も、医療機関の窓口でその所得区分に応じた自己負担限度額を適用するためには、「限度額適用認定証(市民税非課税世帯の人は限度額適用・標準負担額減額認定証)」が必要になりますので、申請してください。非課税世帯の人は食事代も減額になります。

ただし、保険料を滞納していると認定証を交付できない場合があります。

**申請に必要なもの** 国民健康保険被保険者証、印鑑(シャチハタは不可)、認定証(現在お持ちの人)

※区分「C」または「II」の認定後、12カ月以内の期間での入院日数が90日を超えた場合、食事代がさらに減額になります。該当すると思われる人は、入院日数が確認できる書類(領収書、入院証明書など)を持参してください。

**申請受付** 8月1日(月)から受付開始

※初めて申請する場合は、入院する月の月末までに申請してください。

**申請場所** 保険年金課申請給付係各支所(御調は御調保健福祉センター)

☎保険年金課申請給付係(☎0848-25-7142)  
☎因島福祉課保険年金係(☎0845-26-6218)

### ●70歳未満の人の自己負担限度額(月額)

所得区分	3回目までの限度額	4回目以降の限度額(※2)
上位所得者世帯(※1) A	150,000円+(総医療費-500,000円)×1%	83,400円
一般世帯 B	80,100円+(総医療費-267,000円)×1%	44,400円
市民税非課税世帯 C	35,400円	24,600円

※1 基礎控除後の総所得金額等が600万円を超える世帯。所得の申告がない場合も上位所得者とみなします。

※2 過去12カ月の間に一つの世帯での自己負担限度額を超えた支給があった場合、4回目以降の限度額。

### ●70~74歳の人の自己負担限度額(月額)

所得区分	外来の限度額(個人単位)	外来+入院の限度額(世帯単位)	
		限度額	認定証の提示必要
現役並み所得者世帯	44,400円	80,100円+(総医療費-267,000円)×1%	4回目以降(※3) 44,400円
一般世帯(現役並み所得者以外の市民税課税世帯)	12,000円	44,400円	
低所得者II	8,000円	24,600円	認定証の提示必要
低所得者I	8,000円	15,000円	認定証の提示必要

※3 過去12カ月の間に一つの世帯での自己負担限度額を超えた支給があった場合、4回目以降の限度額。

70~74歳の人は、入院時の一医療機関の窓口での支払は、高齢受給者証の提示により自己負担限度額までです。ただし、低所得者I・IIの人は、「限度額適用・標準負担額減額認定証」を医療機関に提示しないと、一般世帯の自己負担限度額までの支払になり、食事代も減額になりませんので、事前に「限度額適用・標準負担額減額認定証」の申請をしてください。

## 介護保険負担限度額認定

### 更新手続きはお済みですか

介護保険負担限度額認定とは、所得が少ない人の施設利用が困難とならないように、本来は全額自己負担である「居住費」と「食費」に限度額を設けた制度です。「介護保険負担限度額認定証(むらさき色)」をお持ちの人は、有効期間が「6月30日」で切れていますので、更新申請をしてください。

対象は、要介護・要支援認定を受けている人で、市町村民税が非課税の世帯に属するか生活保護受給者のいずれかに該当する人です。

資格要件を満たしている人には、認定期間が「平成23年7月1日から平成24年6月30日」までの「新認定証(桃色)」を7月中旬頃発行します。ご利用の施設に被保険者証とともに提示してください。

**申請に必要なもの** 印鑑、介護保険負担限度額認定証(むらさき色)

**提出期限** 7月22日(金)

※資格要件を満たしている人で、8月1日以降に申請があった場合は、認定期間は申請月の初日からとなります。

☎高齢者福祉課介護認定給付係(☎0848-25-7118)  
☎因島福祉課福祉係(☎0845-26-6221)

## 会話して 絆深まる 家族の輪

### 社会を明るくする運動

7月は“社会を明るくする運動”“青少年の非行・被害防止全国強調月間”の月です。この運動は、すべての国民が、犯罪や非行の防止と罪を犯した人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、犯罪や非行のない地域社会を築こうとする全国的な運動です。

地域の力を合わせて、犯罪や非行のない明るい社会を築きましょう。

“社会を明るくする運動”“青少年の非行・被害防止全国強調月間”～犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域のチカラ～尾道市地区推進委員会

☎社会福祉課(☎0848-25-7122)

# 健診で年1回の健康チェック!

特定健康診査を受けましょう



尾道市国保に平成23年4月1日時点加入の40歳から74歳の人に、5月に特定健診受診券とお知らせのパンフレットを青色の封筒で送付しています。特定健診受診券は緑色の用紙です。

特定健診は、生活習慣病の早期発見のための健診です。健診結果から対策が必要な人には、保健指導のご案内をします。

特定健診・保健指導で生活習慣を見直し、生涯の健康づくりをはじめましょう。市国保の特定健診は無料です。

◎健診内容：問診、身体計測、診察、血圧測定、血液検査(脂質・肝機能・糖)、尿検査(糖・たん白)

◎75歳以上の人の後期高齢者健診も同じ内容で受けられます。(受診券不要・無料)

◎がん検診も同時に受けられます。(有料)

特定健康診査の受診方法は、受診券送付時の同封パンフレットをご覧ください。

## <同封パンフレット訂正>

5頁：総合健診日程(がん検診同時実施)の12月1日(木)の会場

[誤]瀬戸田福祉保健センター⇒[正]尾道市公会堂

☎健康推進課(☎0848-24-1962)

こんな幸運があなたにも!

ウェルカムキャンペーン

当選者の声

健診も忘れず受けてね



市では、平成22年度から市民の皆さんの健康応援企画として「けんこうウェルカムキャンペーン」を実施しています。今回は、平成22年度の結果と当選者の声をお届けします。

応募数	総数	旧尾道	御調	因島	向島	瀬戸田
	741	397	191	116	17	20

今年度は賞の数も増えています。ポイントも昨年よりためやすくなっています。楽しく参加してしっかりポイントをためて賞品と健康をゲットしてくださいね!詳しくは、広報5月号折込チラシか市ホームページをご覧ください。



特等と3等

一生懸命ためた甲斐があった。今回は運が良かったから当たるとかと思っていた。次もがんばります。みんなにも、健康に心がけると、結局は自分のためになると宣伝したいです。二人は御調町食生活研究グループの仲間です。



3等、2個も当たっちゃった

保健推進員です。楽しみで参加していたら、だんだんたまってきた、たまってきたら欲が出てきて、がんばったら抽選券が3枚までなっていました。楽しかったのでまた次もがんばります。



1等だあ!!

エベレストトレッキングにネパールへ2回いき、現在「広島100山」に登ってサイクリングを計画中で、そんな時に自転車当たらるとは。目標を持つということが幸運をもたらしてくれたと思う。

## 国民年金保険料の納付に困ったら

国民年金は、20歳から60歳まで加入して保険料を納める必要があります。保険料を未納のままにすると、老齢基礎年金や障害基礎年金、遺族基礎年金を受け取ることができない場合があります。所得が少なく保険料を納めることが難しい場合は、申請をして承認されれば、保険料納付が免除・猶予される制度があります。市役所か最寄りの支所で手続きをしてください。

免除の種類	納付金額(月額)
全額免除	全額免除
4分の3免除(4分の1納付)	3,760円
半額免除(半額納付)	7,510円
4分の1免除(4分の3納付)	11,270円
若年者納付猶予(学生を除く30歳未満の人)	全額猶予

※4分の3免除、4分の1免除と半額免除は、納付すべき保険料を納付しないと、その期間は未納扱いとなります。

※申請免除の場合は、本人のほか配偶者・世帯主の前年の所得(若年者納付猶予は本人と配偶者の前年所得)が基準額以内であることが必要です。

※所得が免除の基準を超えていても、失業や災害等により保険料を納付することが困難と認められるときは免除される場合があります。

※申請は毎年必要で(継続審査対象者を除く)免除を受けられる期間は7月～翌年6月です。

※免除・猶予を受けた期間は、老齢基礎年金を受けるための

資格期間には含まれ、受け取る年金額の計算にも納付期間に応じ一定額が算入(若年者納付猶予を除く)されます。

免除・納付猶予の対象となる所得(総収入から必要経費を差し引いた金額)のめやす

世帯員数	全額免除 納付猶予	4分の3 免除	半額 免除	4分の1 免除
4人世帯： 夫婦、子2人	162万円	230万円	282万円	335万円
2人世帯： 夫婦のみ	92万円	142万円	195万円	247万円
単身世帯	57万円	93万円	141万円	189万円

申請に必要なもの 年金手帳か基礎年金番号通知書、印鑑(代理人が手続きする場合は)

※退職(失業)した人が申請を行うときは、離職票か雇用保険受給資格者証が別途必要となる場合があります。

◎老齢基礎年金が減額されないよう保険料を追納しましょう  
免除期間分の保険料は10年以内であれば後から納めること(追納)ができます。ただし、免除された年度から2年を経過した場合は、当時の保険料に経過期間に応じた加算額が上乗せされます。追納すれば、当時納めていたのと同じ扱いになり、老後の年金を満額に近づけることができます。

☎保険年金課申請給付係(☎0848-25-7135)

安くて短時間！  
受けないと損!!

# 集団健診

けんこうウェルカム  
キャンペーン  
健診を受けてポイントを  
ためよう



お早めにお申し込みください

対象 尾道市に住民票がある人で各項目の対象年齢に該当し、職場で受診する機会のない人  
受診結果を、尾道市や加入している医療保険者が保有することに同意する人

※受診は、集団健診・医療機関健診とあわせて1項目につき1年に1回です。

※尾道市国保人間ドック等で同様の検査を受けた人は、受診できません。



検診項目	自己負担金(円)			対象年齢 (がん・肝炎は平成24年3月31日時点の年齢が基準)
	69歳まで	70～74歳	75歳以上	
特定(医療保険者が発行する受診券が必要)健診	受診券に記載された金額(尾道市国保は無料)			40～74歳
後期高齢者健診	無料			75歳以上(満75歳の誕生日以降)
肝炎ウイルス検診(B・C型)	700	無料	無料	40歳以上で、今まで肝炎ウイルス検診を受けていない人
胃がん検診(X線)	1,100	300	※	40～74歳
肺がん(胸部X線)検診	200	100	100	40歳以上
大腸がん検診(検便)	600	200	200	40歳以上
前立腺がん検診(血液検査)	600	200	200	50歳以上の男性
乳がん検診(視触診+乳房X線)	700	300	※	40～74歳で偶数年齢の女性
子宮頸部がん検診	500	200	200	20歳以上で偶数年齢の女性

◎生活保護世帯の人はすべての健診、市民税非課税世帯の人は肝炎ウイルス検診のみが無料になります。事前に申請してください。  
無料クーポン券(子宮・乳・大腸がん検診)対象者は無料で受診できます。

◎表中「※」は医療機関で受診してください。(料金は70～74歳の金額と同じ)

日程【受付時間/8:30～10:00】※先着順

健診日	場所	申込期限
9月2日(金)	芸予文化情報センター	7月21日(木)
9月8日(木)	瀬戸田福祉保健センター	8月2日(火)
9月28日(水)～30日(金)	サンボル尾道(向東町)	8月23日(火)
10月4日(火)～6日(木)	総合福祉センター(門田町)	9月1日(木)
10月7日(金)	吉和公民館(子宮・乳がん検診なし)	
10月26日(水)	農村環境改善センター	9月21日(水)
10月27日(木)	東部公民館	
10月28日(金)	瀬戸田福祉保健センター	

申込方法(いずれかの方法で申込)

- 広報5月号の折込チラシの申込書で郵送(無料)
- 直接窓口へ来所[健康推進課(総合福祉センター1階)、向島支所、因島保健センター、御調保健福祉センター、瀬戸田福祉保健センター]
- メールで申込[kenko@city.onomichi.hiroshima.jp]  
件名に「集団健診の申込」、本文に「①受診希望日(第1・第2希望まで) ②名前(ふりがな) ③性別 ④生年月日⑤年齢(平成24年3月31日時点) ⑥住所 ⑦電話番号⑧保険の種別[市国保・社保(名称と本人か被扶養者か)・後期高齢者保険等] ⑨希望の検診項目」を記入

問い合わせ先

健康推進課(総合福祉センター内 ☎0848-24-1962)  
御調保健福祉センター(☎0848-76-2235)

特定健診は、申込時には受診券は不要ですが、受診日には各医療保険者(尾道市国保・健康保険組合・協会健保・共済組合等)が発行する受診券・保険証が必要です。受診するまでにお手元にない人は、早めに各医療保険者にお問い合わせください。がん検診は、受診券は不要です。

## 子宮・乳がん検診無料クーポン

4月20日時点で尾道市在住の次の対象者に「子宮・乳がん検診無料クーポン券」を個別送付しました。「尾道市の検診」と言って無料クーポン券を持参して受診してください。委託外の検査をした場合は料金が加算されます。職場の検診では使用できません。

対象 ●乳がん検診 40・45・50・55・60歳(平成23年4月1日時点の年齢)  
●子宮頸部がん検診 20・25・30・35・40歳(平成23年4月1日時点の年齢)

## 医療機関健診 [医療機関に直接申込(広報5月号折込チラシ参照)]

尾道市内の委託医療機関で年間を通じて受診できます。「尾道市の健診」と言って予約してください。

対象者・自己負担金等は、集団健診とは異なります。

※医療機関検診「田中医院(因島三庄町 ☎0845-22-0409)で検診項目が追加(大腸がん・前立腺がん・肺がん)になりました。



市内各センターで実施する4カ月児・1歳6カ月児・3歳児健康診査については、個別通知します。健診日の1週間前までに通知がない場合は、ご連絡ください。

 このマークがついている事業は、けんこうウェルカムポイント対象になります。

**●母子健康手帳は次の窓口で交付しています**  
**時間** 8:30~12:00、13:00~17:00 (土・日・祝日を除く)  
**場所** 健康推進課(総合福祉センター1階)、子育て支援課、因島保健センター、因島総合支所因島福祉課、各支所(向島・浦崎・向東)、御調保健福祉センター、瀬戸田福祉保健センター

**●健康手帳を使って健康づくりを!**  
 健康診査の結果や血圧・体重などの健康記録が記入できる手帳です。希望者には次の場所で配布します。  
**対象** 40歳以上の市民  
**場所** 健康推進課、保険年金課、因島保健センター、御調保健福祉センター、向島支所、瀬戸田福祉保健センター 

## 献血

日にち	場所	受付時間
7/20(木)	尾道市役所	10:00~11:30 12:30~15:30
7/21(木)	因島総合支所	10:00~11:30 12:30~15:30
7/22(金)	東生口公民館	9:15~10:45
	大浜公民館	14:30~16:00
8/4(木)	J A向東支所	10:00~11:30 12:30~15:30

☎尾道市公衆衛生推進協議会(☎0848-24-1177)

**広島県東部保健所での相談(要申込)**  
**B型・C型肝炎ウイルス検査**  
 ◇第2・4水曜日 ※検査無料

**HIV抗体検査と相談**  
 ◇第2・4水曜日  
 ※検査無料・匿名受付。電話相談は随時

**アレルギー疾患相談**  
 ◇第3火曜日 13:30~15:30  
**内容** 生活・栄養・歯科相談  
**持参物** お子さんの場合母子健康手帳

**ひきこもり相談**  
 ◇7月20日(水) 13:30~16:00

**場所・予約・問い合わせ先**  
 広島県東部保健所保健課  
 (☎0848-25-2011)

## 尾道地域(向島を含む)での健診・相談など

**健康推進課** ☎0848-24-1960  
 ☎0848-24-1966  
 ✉kenko@city.onomichi.hiroshima.jp

※場所の記載がない場合は、いずれも総合福祉センター

**●4カ月児健康診査(個別通知あり)**  
 ◇7月27日(水)・28日(木)  
**対象** 平成23年3月生まれ

**●3歳児健康診査(個別通知あり)**  
 ◇8月10日(水)・11日(木)  
**対象** 平成20年3月生まれ

**●乳幼児健康相談**  
 ◇8月9日(火)  
**対象と受付時間**

8カ月~12カ月の児 9:20~9:40  
 0カ月~7カ月の児 13:20~13:40

**内容** 保育士によるふれあい遊び、身体計測、保健師による育児相談、栄養士による栄養相談

**持参物** 母子健康手帳、バスタオル

**●離乳食講習会(要申込)**  
 ◇7月25日(月) 10:00~11:40  
 (受付9:40~10:00)  
**対象** 乳児の家族(託児あり)

**持参物** 母子健康手帳、筆記用具、エプロン、三角布、マスク

**内容** 月齢ごとに簡単な調理実習(定員18人)

**●5歳児相談(要申込)**  
 ◇7月21日(木) 13:30~15:30  
**対象** 平成18年5月生まれで発達等気になることがある人

◇8月4日(木) 13:30~15:30  
**対象** 平成18年6月生まれで発達等気になることがある人

**申込先** 通っている市内保育所・幼稚園(市内保育所等に通っていない人は健康推進課へ)

**●心の相談(1週間前までに要申込)**  
 ◇7月25日(月)、8月9日(火)  
 13:30~16:30  
**担当** 精神保健カウンセラー

## 因島・瀬戸田地域での健診・相談など

**因島保健センター** ☎0845-22-0123

**因島地区**.....  
 ※場所はいずれも因島保健センター

**●4カ月児健康診査(個別通知あり)**  
 ◇8月4日(木)  
**対象** 平成23年3月16日~4月30日生まれ

**●1歳6カ月健康診査(個別通知あり)**  
 ◇7月21日(木)  
**対象** 平成21年12月21日~平成22年1月26日生まれ

**●3歳児健康診査(個別通知あり)**  
 ◇7月28日(木)  
**対象** 平成20年1月13日~2月29日生まれ

**●乳児健康相談**  
 ◇7月20日(水)  
**対象と受付時間**

概ね0カ月~7カ月の児 9:10~9:30  
 概ね8カ月~12カ月の児 10:20~10:40

**持参物** 母子健康手帳、バスタオル

**●成人健康相談**  
 ◇8月10日(水)  
 受付9:30~10:30

**内容** 骨密度・血圧・身体・体脂肪測定、保健師・栄養士個別相談

**●心の相談(要申込)**  
 ◇7月22日(金) 13:30~16:30  
**担当** 精神保健カウンセラー

**瀬戸田地区**.....  
 ※場所はいずれも瀬戸田福祉保健センター

**●離乳食講習会(要申込)**  
 ◇8月5日(金) 13:20~15:30  
 (受付13:00~13:20)

**持参物** 母子健康手帳、筆記用具、エプロン、三角巾、マスク

## 御調地域での健診・相談など

**御調保健福祉センター** ☎0848-76-2235  
 ※場所はいずれも御調保健福祉センター

**●乳児健康診査**  
 ◇8月10日(水) 受付13:30~14:30  
**対象** 3~4カ月、6~7カ月、9~10カ月児、1歳の乳児(平成23年3月~4月生まれには個別通知あり)

**持参物** 母子健康手帳

**●こころの健康相談(前日までに要申込)**  
 ◇7月21日(木)、8月18日(木)  
 13:30~15:30

**対象** 心の悩みのある人かその家族  
 ※臨床心理士・保健師が対応

**●もの忘れ何でも相談室(要申込)**  
 ◇8月18日(木) 13:30~15:00

**内容** 認知症状を有する人を在宅で介護している家族、もの忘れ・認知症等について悩みを抱えている人への個別相談

※申込・問い合わせは、尾道市北部地域包括支援センターへ(☎0848-76-2495)

## 海外渡航予定のある高校2年生相当の人は 麻しん・風しん予防接種ができます(要連絡)

平成23年5月20日から、高校2年生相当の人(平成6年4月2日～平成7年4月1日生まれ)で修学旅行等で海外渡航予定のある人については、無料で麻しん・風しん混合ワクチンの予防接種ができることになりました。渡航予定日の1カ月前までに接種を済ませましょう。

海外渡航予定のない人は、高校3年生相当時に接種を受けてください。

**接種場所** 県内の広域予防接種受託医療機関

**必要なもの** 母子健康手帳、予防接種券、予診票

※予防接種を受けるには、予防接種ID番号が必要です。

☎健康推進課予防係(☎0848-24-1962)

## 委託医療機関が増えました 子宮頸がん予防ワクチン・ヒブワクチン 小児用肺炎球菌ワクチン

6月1日から、市外(県内)の委託医療機関でも子宮頸がん予防ワクチン・ヒブワクチン・小児用肺炎球菌ワクチンの接種ができることになりました。

**接種費用助成期間** 平成24年3月31日(土)まで

**対象(接種開始年齢等)**

子宮頸がん予防ワクチン 中学1年生～高校1年生相当の女性(平成7年4月2日～平成11年4月1日生まれ)

※高校2年生相当の人は、1回目の接種を9月末までに受けないと残りの接種が無料になりません。

ヒブワクチン 生後2カ月～5歳未満

小児用肺炎球菌ワクチン 生後2カ月～5歳未満

**接種場所** 県内の広域予防接種受託医療機関

**必要なもの** 母子健康手帳、予防接種券(市内の医療機関で接種の人は医院にあるものを使用)

※予防接種を受けるには、予防接種ID番号が必要です。

予防接種ID番号が分からない人、市外の医療機関で接種希望の人は、健康推進課へご連絡ください。

☎健康推進課予防係(☎0848-24-1962)

## 日本脳炎予防接種の対象者が広がりました

日本脳炎の予防接種後に重い病気になった事例があったことをきっかけに、平成17年度から積極的な接種勧奨が控えられていました。その後、新たなワクチンが開発され、現在は日本脳炎の予防接種を通常どおり受けられるようになっていました。

平成23年5月20日から、この間に接種の機会を逃した人への接種期間が緩和されたので、4回接種が済んでいない場合は、この機会にぜひ接種を受けましょう。

小学3年生・4年生には、個別で案内を送付しています。届いていない人は、健康推進課へご連絡ください。これ以降の学年については、来年度以降、順次案内をする予定です。

**今回の対象者** 平成7年6月1日～平成19年4月

1日生まれで4回の接種が済んでいない人

**接種可能期間** 20歳になる前日まで

**接種回数** 第1期 初回2回・追加1回

第2期 1回

※第2期は、9歳以上での接種となります。

※接種間隔は、かかりつけ医とご相談ください。

**接種費用** 無料

**接種場所** 県内の広域予防接種受託医療機関

**必要なもの**

①市内の医療機関で接種する場合「母子健康手帳、予防接種ID番号」

②市外の医療機関で接種する場合「母子健康手帳、予診票、予防接種券、予防接種ID番号」

※予防接種ID番号が分からない人、市外の医療機関で接種希望の人は、健康推進課へご連絡ください。

☎健康推進課予防係(☎0848-24-1962)

## 公立みつぎ総合病院 第1・3・5土曜の外来診療について

平成23年7月から、第1・3・5土曜の外来診療を、脳神経外科・透析・歯科以外は休診とします。

ご理解とご協力をお願いします。

☎公立みつぎ総合病院(☎0848-76-1111)

当番医	月日	内科系		小児科系		外科		歯科			
		診療時間	診療時間	診療時間	診療時間	診療時間	診療時間	診療時間	診療時間		
尾道市医師会	7月17日	正岡クリニック(内) 栗原 ☎24-2411	田辺クリニック(内・小) 古浜 ☎24-1155	住元整形外科医院(外) 栗原西2 ☎22-3800	はしもと歯科 高須 ☎47-0848	尾道市歯科医師会	18日	村上医院(内) 土堂2 ☎23-2047	かなもと医院(小・内) 門田 ☎23-4677	かなもと医院(外) 門田 ☎23-4677	ほていや歯科 新高山2 ☎56-0821
	24日	弘田内科クリニック(内) 栗原西 ☎20-1266	宇根クリニック(小・内) 高須 ☎47-4111	笠井病院(外) 久保1 ☎37-2308	吉田歯科医院 東久保 ☎37-1892						
	31日	高橋医院(内) 高須 ☎46-0004	宮地クリニック(内・小) 栗原 ☎22-8855	三宅医院(外) 向島 ☎44-1048	石井歯科医院 山波 ☎46-4478						
	8月7日	諫見内科医院(内) 久保1 ☎37-5805	梶山小児科医院(小・内) 西御所 ☎22-4083	米花医院(外) 高須 ☎47-4114	板阪歯科医院 高須 ☎55-0007						
	14日	おかはし内科医院(内) 三軒家 ☎22-2262	藤本医院(内・小) 栗原 ☎23-2424	得本医院(外) 向島 ☎45-0555	森田歯科クリニック 東御所 ☎24-0660						
	15日	木曾病院(内) 神田 ☎23-5858	こどもクリニックさとう(小・内) 久保1 ☎20-7330	木曾病院(外) 神田 ☎23-5858	やまもと歯科 栗原西2 ☎21-1015						

※市外局番はいずれも「0848」です。

※変更になることがありますので、尾道市消防局(☎0848-55-0119)または当番医へ受診前に電話でご確認ください。

※因島地区については、「因島医師会病院(因島中庄町 ☎0845-24-1210)」がすべての休日に対応します。

※瀬戸田地区については、お知らせカレンダーをご参照ください。